

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名			部名	健康福祉部	
	17085	不妊・不育症治療費助成事業			課名	長寿健康課 健康づくりG	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進				款	03:民生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実				項	01:社会福祉費
	戦略プロジェクト	-				目	01:社会福祉総務費
	事業予定期間		H 26 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

目的・概要	対象	不妊・不育症治療を受けた夫婦
	目的	少子化対策に寄与するため、不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成することにより経済的な負担を軽減する。
	概要	不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成する。

令和元年度			令和2年度		令和3年度	
年度計画	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乘せ事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報、HP等による啓発 ・治療医療機関への説明・周知		○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乘せ事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報、HP等による啓発 ・治療医療機関への説明・周知		○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乘せ事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報、HP等による啓発 ・治療医療機関への説明・周知	
	○助成事業 ・不妊治療費助成事業:40件 ・特定不妊治療費助成上乘せ事業:17件 ・2人目以降の助成回数追加助成金:2件 ○市民への啓発 ・広報、ホームページ啓発:4回 ・治療医療機関への説明・周知:1回					
事業の計画・実績	計画額	事業費	6,000千円	6,000千円	6,000千円	
		国庫支出金				
		県支出金	1,290千円	1,290千円	1,290千円	
		地方債				
		その他				
		一般財源	4,710千円	4,710千円	4,710千円	
	予算額	事業費	6,000千円			
		国庫支出金				
		県支出金	1,292千円			
		地方債				
		その他				
		一般財源	4,708千円	0千円	0千円	
	決算額	事業費	4,757千円			
		国庫支出金				
		県支出金	794千円			
		地方債				
		その他				
		一般財源	3,963千円	0千円	0千円	
	人件費	総人件費	1,192千円	0千円	0千円	
		一般職員	785千円	0千円	0千円	
所要人員		0.10				
会計年度任用職員等		407千円	0千円	0千円		
総コスト(+)		5,949千円	0千円	0千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%		

				令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	周知啓発の実施回数	活動	計画値	4	4
		広報・ホームページ・CATV等による事業の周知回数(延べ回数)	実績値	4		
			単位	回	回	回
	名称	制度利用件数	成果	計画値	64	64
		不妊・不育症治療費助成事業にかかる年度内助成金交付総数	実績値	59		
			単位	件	件	件
	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 晩婚化の影響等により、不妊・不育症治療についてのニーズが高くなりつつあるため、新たに不妊治療をはじめる人が、適切な時期に適切な治療を受けることができるように、治療医療機関と連携を図り、助成制度の周知を行っていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 広報・市ホームページでの周知に加え、治療医療機関への説明については、年度初めに行うとともに必要時、個別に丁寧に行った。

評価			(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 広報及び市ホームページでの啓発、治療医療機関に対して、年度初め及び随時、市の制度の説明を行い、不妊・不育症治療費助成事業を行った。 その中で、亀山市不妊治療費助成金制度について、市民から理解しにくいという声があり、助成対象者や助成対象としにくい経費について、わかりやすい表現となるように要綱改正を行い、広報及び市ホームページでの周知を行った。 また、窓口対応の際には、原則、別室での対応を行い、個人情報への配慮を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 不妊治療費助成事業については、県の助成分も含めて市民からの新規の問い合わせも多く、夫婦の所得に応じて申請できる制度が異なるため、丁寧に説明を行った。市助成分の申請は59件あり、そのうち新規の申請者は29件であった。また、2人目以降の助成回数追加事業についても2件の申請があり、高額な不妊治療費に対し、経済的な負担の軽減を図ることができた。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 不妊治療の現状として、日本では、夫婦全体の5.5組に1組が不妊の検査や治療をうけたことがあるといわれている。(2015年社会保障・人口問題基本調査) 不妊治療費助成事業についての、新規問い合わせは、年々増えているため、不妊についての正しい情報提供(不妊の原因は男性、女性ともにあるが、“妊娠のしやすさ”は、女性の年齢により大きく変化し、年齢が上がると共に不妊症の割合が増えること等)が必要である。	今後の方向性	☐ 拡大
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 広報・ホームページでの周知に加え、問い合わせがあった場合には、個人情報に配慮しながら丁寧に対応を行っていく。また、不妊についての正しい情報提供について、広報や市ホームページで掲載していく。		☒ 現状維持
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 不妊治療費助成事業について、これから不妊治療をはじめめる人が、助成制度を理解して利用することで、高額な不妊治療費に対し、経済的な負担の軽減が図れ、少子化対策につながる。		☐ 縮小
	対応時期	令和2年度		☐ 廃止
				☐ その他
				【その他の場合、その内容を記載】

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 豊田 昌子

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A		
	成果	A	A	A		

■令和元年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		6,000 千円
内訳	平成30年度からの繰越額	千円
	令和元年度の最終予算額	6,000 千円
	令和2年度への繰越額	千円